

# 令和8年度

## 町政執行方針・教育行政執行方針

令和8年3月17日「第1回中頓別町議会定例会」で述べた町政執行方針と教育行政執行方針を要約、一部抜粋してお届けします。

全文は町ホームページをご覧ください。



### 中頓別町長

小林 生吉



### 町政執行方針

町長に就任して3期目の最終年を迎えることになりました。

今期では、人生100年学びの拠点づくりと地域医療提供体制・地域包括ケアの一体的改革の推進を最重点に掲げて取り組みを進めてきました。分かち合い支え合う地域共生社会の実現、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援、断らない相談と諦めない支援体制づくりなどにも取り組みを続け、女性や若い

世代が活躍できる地域づくりも重点プロジェクトとして今年度から取り組みはじめています。成果はまだまだかもしれないませんが、これからも続けていくことで一歩一歩進んでいくものと考えています。

基幹産業である酪農業を中心に商工業や林業など地域経済の活力を取り戻すための取り組みも道半ばですが、これらは成果に対する厳しい評価に向き合っていないかなければならないと感じるところです。

残り1年の任期のなかで、約束した政策を再検証して次につなげていきたいと思えます。

地方行政全体をめぐっては、ここ数年で「構造的に厳しい局面」に入りつつあると感じています。物価高・人件費高騰というコスト増が続く一方で、自治体が担う行政サービスはむしろ増えており、このギャップが、財政運営の難易度を二段と高める結果となつていきます。国は一般財源総額を前年並み以上に確保するとは

しているものの、長期間にわたって財源不足は恒常化してしまつて。国の地方財政計画では必要財源が確保されていることになっていますが、人件費、物価、建設費高騰などに歳入が追い付かず、全体として厳しさが増しているというのが実感です。

全国的に言えることではあります。本町において人口減少、少子化の流れは止まっています。人口は依然として大都市部へ集中しており、国全体の構造的な課題となつたまま解消への出口は見えていません。本町も昨年4月から今年3月までの出生がゼロであり、大きなショックを受けています。次年度以降同じ状況が続くわけではありませんが、あらためて人口減少・少子化対策により重点的に取り組むことで、希望や夢を描きながら暮らし働いていける地域となり、女性や若い世代に選んでもらえまちになっていかなければならないと考えています。

町民みなさんと対話を重ねな

がら、今後の施策の方向性を一緒に考え、人口増加策に偏ることなく、流出抑制と生活満足度や幸福度の向上を重視した総合戦略へと見直しを行っていきたいと思えます。

いま、日本の社会は人口、経済、社会生活など大きな変化に向き合いながら将来への備えを整える大切な時期であり、本町のような過疎が一段と進む中山間地域の小さな自治体は、将来も生き残っていくための骨太な取り組みが求められていると思えます。町民の暮らしを第一に考え、公共としてできることを愚直に進めていくことが重要であるとともに、町民のみなさんが心からこの町に住む安心、喜びを感じる事ができるような誠意を持ってまちづくりを進めていきたいと思えます。町民の皆様により一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 中頓別町教育長

大島 朗



### 教育行政執行方針

現在、社会は人口減少と少子高齢化の進行、デジタル化の急速な進展、価値観の多様化など、大きな変化の中にあります。

このような状況において教育は、知識や技能を習得することにとどまらず、一人ひとりが生涯にわたり学び続け、自らの力で社会と地域を支える主体として成長していくための基盤を形成するものであります。教育はまちづくりの根幹であり、人を育てることは未来を育てることにはかなりません。

教育委員会では、令和5年度に教育大綱を「未来思考」を柱とし、「共創」「共生」「好奇心」

と掲げ、その実現を目指して学校教育・社会教育を前へ進めてきました。今年度は、義務教育学校の本格運営と新施設整備を見据え、本町教育の新たな段階への移行を図る重要な年度となります。教育委員会内外との連携強化と業務の効率化を図るとともに、学校教育・社会教育の枠を超えた総合的な学びの拠点形成を推進していきます。

令和8年度の重点施策について申し上げます。

1つ目は義務教育学校中頓別学園の本格運営に向けた教育課程の充実です。「中頓別学園」はこども園から中学校卒業までの学びと育ちを一貫して支える「12年間の学び場」として構想しています。本学園の取り組みは、家庭・地域・社会教育が一体となって子どもを支える、新たな教育のかたちへの挑戦です。幼児教育から義務教育を見通した連続性のある学びを大切にしながら、子ども一人ひとりが自分ながらながら成長していくことを目指しています。

2つ目は新施設運営の多機能化と社会教育の充実です。学校・図書館・町民センター・給食センターを一体化した複合施設は地

域全体の学びと交流の拠点としての機能が期待されています。

移転計画を着実に進め、安全・安心を確保するセキュリティ体制の整備と学校運営支援機能の強化を図り、円滑な移行ができるように関係機関と連携を図っていきます。新施設の活用では、町民の皆様の学びを充実させ、学習コミュニティの形成を進めていきます。また、児童生徒の放課後の多様な学びの場の充実を図るほか、通信制高校等との連携による18歳までの学び支援にも取り組んでいきます。学校運営や新施設の運営では、協議機関を設置し、教職員の人事異動があつても学校運営が継続される地域参画型学校運営の深化や新施設の運用を協議するなど役割を明確にし、地域・保護者・学校が協働して課題解決に取り組む体制を整備します。情報共有と参画の促進により、学校運営や施設運営の透明性と信頼性を高めてまいります。義務教育学校では校務分掌の見直しを図り、地域連携部を新設し、業務プロセスの改善を進めるなど教職員及び教育委員会職員の時間確保とウェルビーイングの向上を図っていきます。

寿公園の整備事業では、令和

7年度にトイレの全面改修を行いました。今年度は、老朽化した遊具をリニューアルするなど、皆様の憩いの場所となるよう整備していきます。

3つ目は子どもたちの包括的支援体制の強化と安全・安心な学校、及びより良い環境づくりです。いじめや不登校への予防的支援を含めた個別対応を充実させるとともに、教育支援センター機能を充実させ、児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備します。

近年、部活動の在り方も見直しが求められています。本町においても合同クラブ活動や休日部活動移行の試行など、近隣との広域的な関わりも視野に入れながら検討を重ね、部活動の地域展開を条件が整ったものから段階的に進めてまいります。

教育委員会は、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、子どもたちの可能性を最大限に引き出すとともに、町民の皆様一人ひとりが学び続けることのできる環境の充実に努めてまいります。引き続き、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。